



ホーム



申請書のご案内



健康保険ガイド



健診・保健指導のご案内



お役立ち情報



よくあるご質問



協会けんぽについて

健康保険ガイド

- 病気やケガをしたとき
- こんなときどうする
- 健康保険等について

● 保険料率

● 都道府県毎の保険料率

▶ 平成31年度保険料率

- ▶ 平成30年度保険料率
- ▶ 平成29年度保険料率
- ▶ 平成28年度保険料率
- ▶ 平成27年度保険料率
- ▶ 平成26年度保険料率
- ▶ 平成25年度保険料率
- ▶ 平成24年度保険料率

● 都道府県毎の保険料額表

現在位置：全国健康保険協会 > 健康保険ガイド > 保険料率 > 都道府県毎の保険料率 > 平成31年度保険料率 > 平成31年度の協会けんぽの保険料率は3月分（4月納付分）から改定されます

## 平成31年度の協会けんぽの保険料率は3月分（4月納付分）から改定されます

平成31年02月13日

平成31年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は、本年3月分（4月納付分）\*からの適用となります。皆さまのご理解をお願い申し上げます。

\*任意継続被保険者及び日雇特例被保険者の方は4月分（4月納付分）から変更となります。

### 平成31年度都道府県単位保険料率

	平成30年度	↑：引上げ ↓：引下げ →：据え置き	平成31年度
北海道	10.25%	↑	10.31%
青森県	9.96%	↓	9.87%
岩手県	9.84%	↓	9.80%
宮城県	10.05%	↑	10.10%
秋田県	10.13%	↑	10.14%
山形県	10.04%	↓	10.03%
福島県	9.79%	↓	9.74%
茨城県	9.90%	↓	9.84%
栃木県	9.92%	→	9.92%
群馬県	9.91%	↓	9.84%
埼玉県	9.85%	↓	9.79%
千葉県	9.89%	↓	9.81%
東京都	9.90%	→	9.90%
神奈川県	9.93%	↓	9.91%
新潟県	9.63%	→	9.63%
富山県	9.81%	↓	9.71%
石川県	10.04%	↓	9.99%
福井県	9.98%	↓	9.88%
山梨県	9.96%	↓	9.90%
長野県	9.71%	↓	9.69%
岐阜県	9.91%	↓	9.86%
静岡県	9.77%	↓	9.75%
愛知県	9.90%	→	9.90%
三重県	9.90%	→	9.90%
滋賀県	9.84%	↑	9.87%
京都府	10.02%	↑	10.03%
大阪府	10.17%	↑	10.19%
兵庫県	10.10%	↑	10.14%
奈良県	10.03%	↑	10.07%
和歌山県	10.08%	↑	10.15%
鳥取県	9.96%	↑	10.00%
島根県	10.13%	→	10.13%
岡山県	10.15%	↑	10.22%
広島県	10.00%	→	10.00%
山口県	10.18%	↑	10.21%
徳島県	10.28%	↑	10.30%
香川県	10.23%	↑	10.31%
愛媛県	10.10%	↓	10.02%
高知県	10.14%	↑	10.21%
福岡県	10.23%	↑	10.24%
佐賀県	10.61%	↑	10.75%
長崎県	10.20%	↑	10.24%
熊本県	10.13%	↑	10.18%
大分県	10.26%	↓	10.21%
宮崎県	9.97%	↑	10.02%
鹿児島県	10.11%	↑	10.16%
沖縄県	9.93%	↑	9.95%

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、これに全国一律の介護保険料率（1.73%）が加わります。